

## システム機能要件仕様書

## 重要度凡例

重要度	位置づけ
◎	業務を行う上で、必須である機能。ないと、業務の遂行そのものが不可能。
○	業務を行う上で、ないと業務効率が著しく低下する機能。
空欄	業務を行う上で、あれば効率性の向上が期待できる機能。

別紙1 システム機能要件仕様書

1 共通機能

No.	分類	機能要件	重要度	対応可否 ○/△/×	備考 カスタマイズの場合は費用を記入 特記事項がある場合は記入
1	認証機能	ID、パスワードによる認証機能を実装していること。	◎		
2		認証情報により利用可能な業務・機能を制御できること。	◎		
3		IDは直接入力式、ドロップダウンリスト選択式のどちらかが選択できること。			
4		次回システム起動時、前回選択したIDを初期値として保持すること。	○		
5		利用権限は、センタ単位などにより一括管理ができること。	○		
6	画面構成・表示機能	業務システムの作業ウインドウは、複数起動することができること。	◎		
7		画面の解像度によらず、全画面表示が可能なこと。			
8		利用者を指定した場合、そのまま利用者を引きついで業務処理が可能なこと。	◎		
9		業務を固定したまま、次の利用者の処理が可能なこと。	◎		
10	対象者の検索	氏名(漢字・カナ、名前の一部)、利用者番号、生年月日、住所、電話番号、携帯電話番号、被保険者証番号、郵便番号、世帯番号、高齢者世帯で検索できること。	◎		
11		担当者、要介護度、支援の状況など業務効率を向上する検索方法が実装されていること。	○		
12		複合条件(and)による検索ができること。	○		
13		検索時の初期条件が所属センター及びその担当者で保持できること。	○		
14		検索結果から対象者を選択し、利用者情報入力、総合相談入力、支援経過記録入力、アセスメント入力、介護予防ケアプラン入力のそれぞれにワンクリックでジャンプ可能なこと。	◎		
15		氏名の検索は、部分的に一致する漢字等でも検索可能なこと。	○		
16		1～12ヶ月の任意の範囲を指定して、その期間内に要介護度認定期限が切れる利用者が検索可能なこと。またその期限切れまでの日数が表示されること。	○		
17		1～12ヶ月の任意の範囲を指定して、介護予防サービス計画書を作成しなければならない対象者が検索可能なこと。	○		
18		氏名の検索(かな)は、小文字のままでも検索可能なこと。	○		
19	操作性の向上	日付入力は、キーボードのみではなく、カレンダーからの入力もできること。	○		
20		保存や印刷、終了などにファンクションキーを割り当て、簡単な操作が可能なこと。	○		
21		画面情報の表示切替え(他の利用者の情報、他の業務画面、同一利用者の履歴情報の切替え等)は簡単な手順で操作が可能であること。(おおよそ2手順以内)	○		
22		利用者検索の画面はどの画面からでも表示させることが可能なこと。	○		
23		カナ氏名などカタカナの入力が必要な部分には、漢字名称をいれたときに自動的に入力するサポートが可能なこと。	○		
24		画面のハードコピー印刷は簡単な手順で行えること。	○		
25		利用者基本情報の入力や介護予防支援計画書の入力画面等が複数起動でき、タスクバーで切り替えて入力できること。	○		
26	セキュリティ機能	個人情報を含む画面へのアクセスは、アクセスログを採取すること。 (いつ、どの端末で、だれが、だれの情報にアクセスしたか)	◎		
27		アクセスログは、業務システムとは別のツールなどを利用して閲覧できること。	○		
28		アクセスログは、データベースに格納され、改ざんを防止する措置が取られていること。	◎		
29		アクセスログの参照は、システム毎、担当者毎、業務ごとなど簡単に絞込して参照する事が可能なこと。	○		

別紙1 システム機能要件仕様書

2 登録管理・照会機能

No.	分類	機能要件	重要度	対応可否 ○/△/×	備考 カスタマイズの場合は費用を記入 特記事項がある場合は記入
1	利用者情報／実態把握情報	利用者の利用者情報・現況を登録できること。	◎		
2		利用者の身体の状態・世帯の情報・経済状況を登録できること。	◎		
3		利用者の家族構成図を業務システム内で作成し登録できること。	◎		
4		利用者の病歴情報を登録できること。	◎		
5		利用者のADL情報を登録できること。	◎		
6		関係者(緊急連絡先、介護者、支援者)情報が管理できること。	◎		
7		要介護度情報及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者情報について、履歴管理できること。	◎		
8		民生委員を管理することができ、任期、委員種類、担当地区が履歴で管理できること。	○		
9		世帯番号、高齢者世帯、家族構成、独居区分を登録可能なこと。	○		
10		交付制限者としての区分が登録でき、業務システム上で取り扱う際、注意を促す仕組みを有すること。	◎		
11		同一世帯番号で登録している利用者の情報を利用者基本情報の連絡先欄に取込みができること。			
12		利用者基本情報を住民基本台帳データなどからのCSVデータ連携により登録できること。 I/Fは別途調整。	◎		
13		前述のCSVデータ連携については、バッチスケジュール登録などにより自動処理する機能を有すること。			
14		利用者の受給者台帳情報をCSV連携により登録できること。 I/Fは別途調整。	○		
15		前述の受給者情報CSVデータの連携については、バッチスケジュール登録などにより自動処理する機能を有すること。			
16		介護保険以外の認定情報(生活保護、公費)などが登録できること。	◎		
17		介護予防支援事業者の名称及び居室サービス計画作成依頼届出年月日は返戻対応等の為、履歴管理が行えること。	○		
18		介護保険情報の一覧は、地域包括支援センター、委託先居宅介護支援事業所、利用者、担当者、任意の基準日を指定してその受給者が印刷可能なこと。また、認定期限切れの利用者も印刷可能なこと。	○		
19		居室サービス計画作成依頼届出情報は、介護予防サービス及び介護サービスの両情報とも登録できること。	○		
20		公費認定情報については、任意の基準日を指定して認定者の一覧が出力可能なこと。	○		
21		利用者基本情報について、CSVデータでの一括出力が可能なこと。	○		
22		利用者基本情報に登録されている全情報を基に帳票出力ができること。	◎		
23		担当する支援センター、事業委託先などが登録できること。	◎		
24		住基情報から、同一世帯の情報が参照できること。	○		
25		利用者毎にEXCEL、WORDなどテキスト以外の電子データも利用者毎に管理できること。	○		
26		市町村独自のアセスメントシートが管理できること。	○		
27		要介護度別に、利用者の一覧が出力できること。	◎		
28		介護予防・日常生活支援総合事業対象者の一覧を出力できること。	◎		
29		障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)及び認知症高齢者の日常生活自立度が管理できること。	◎		
30		現病歴、既往歴は一度登録した後も簡単に印刷順位の入れ替えが可能なこと。また、8つまで登録可能なこと。	○		
31		利用者基本情報シートは、平成24年3月改定版介護予防マニュアルに準拠していること。	◎		
32		利用者基本情報シートは、他の利用者から参照することが可能なこと。			

別紙1 システム機能要件仕様書

2 登録管理・照会機能

No.	分類	機能要件	重要度	対応可否 ○/△/×	備考 カスタマイズの場合は費用を記入 特記事項がある場合は記入
33		利用者基本情報シートの入力で、所属機関欄は利用者情報で登録している地域包括支援センターが自動で入力されること。			
34		利用者情報に委託の居宅介護支援事業者名を登録でき、その事業者名からも対象者の検索ができること。			
35		利用者基本情報シートのレイアウトに直接入力できること。			
36		利用者基本情報シートのフォーム(様式)の印刷が可能なこと。	○		
37	その他の管理情報	介護保険サービス事業所の情報が管理できること。	◎		
38		医療機関情報が管理できること。	◎		
39		その他、関連する事業所情報等を管理でき、それらは予防支援計画などで検索して簡単に選択可能なこと。	○		
40		前述の事業所等の担当者など(医師、ケアマネジャーなど関連する担当者)が管理できること。	○		
41		地域資源(病院・警察・消防など任意(こ))を管理できること。	○		

別紙1 システム機能要件仕様書

3. 事業対象者選定関連

No.	分類	機能要件	重要度	対応可否 ○/△/×	備考 カスタマイズの場合は費用を記入 特記事項がある場合は記入
1	基本チェックリスト情報	基本チェックリストの履歴管理ができること。	◎		
2		基本チェックリストの項目は厚労省の指定項目のほかは市町村独自の項目が管理可能なこと。	○		
3		地域支援事業サービス実施前後の状態比較ができること。	◎		
4		地域支援事業サービス提供後の評価ができること。	○		
5		調査対象者の情報(氏名、被保険者番号など)を任意の条件で抽出し、CSV形式で出力できること。			
6		基本チェックリストのリスク判定(運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、閉じこもり予防・支援、認知症予防・支援、うつ予防・支援)は、自動判定できること。	○		
7		握力、開眼片足立時間、歩行速度、血清アルブミン値、視診による口腔内の衛生状態問題の有無、反復唾液嚥下テスト回数が登録できること。	○		
8		身長及び体重が登録でき、BMI値が自動で計算されること。	○		
9		基本チェックリストの実施履歴は画面上で時系列で参照できること。	◎		
10		基本チェックリストの入力画面上で、前回の実施記録と比較ができること。	○		
11		担当者からのお知らせが登録でき、印刷時に反映できること。	◎		
12		推奨される介護予防プログラムについても、画面上で時系列で参照できること。また、帳票出力ができること。	○		
13		基本チェックリストを画面から入力する際は、簡易に入力ができるように工夫されていること。	○		
14		基本チェックリスト情報については、CSV形式により一括で、項目内容を入力したものが取込可能なこと。			
15		基本チェックリストを画面から入力する際は、簡易に入力ができるように工夫されていること。			
16		スクリーニング対象者の抽出は、市町村単位または、センター単位により出力が可能なこと。	○		
17		基本チェックリスト実施者すべて、もしくはスクリーニング対象者のみを選択して一覧が出力できること。			
18		基本チェックリストの印刷は、厚労省指定内容、推奨介護予防プログラム、生活機能評価等、必要な部分を印刷する設定が可能であること。	○		
19		基本チェックリストの一覧表は、実施した日付を範囲指定して出力可能なこと。また、その範囲内に複数回実施することもあることから、指定した期間内に複数回実施したものについては、直近のものを出力することができること。	○		
20		興味・関心チェックシートの回答が入力でき、履歴で管理できること。	○		
21	スクリーニング処理	基本チェックリストによるスクリーニングにより総合事業対象者の選定ができること。	◎		
22		基本チェックリストの状態(決定者の選定理由、必要な予防事業プログラムなど)により対象者の抽出が行えること。	○		
23		スクリーニング結果を一覧画面にて一括確認できること。			
24		スクリーニング結果より総合事業対象者リストが出力できること。	○		
25		スクリーニング結果は、EXCELまたはCSV形式で出力できること。	○		
26		基本チェックリストの配布状況管理(配布日、配布方法、返信の有無、返信日付等)が行えること。	◎		
27		基本チェックリスト送付の案内が出力でき、利用者基本情報から取得した氏名や住所等が印字されること。また任意に文言を編集できること。	○		
28		基本チェックリスト配布者一覧が出力できること。	○		
29	認定調査/主治医意見書	認定調査の概況調査、基本調査項目の履歴管理が行えること。	○		
30		認定調査の基本調査項目より暫定の要介護度の算出が可能なこと。	○		
31		要介護度の算出時は、矛盾する内容の警告も出力されること。			
32		各調査項目における、特記事項が登録できること。			
33		認定調査情報は、NCI251フォーマットの取込みが行えること。			
34		認定調査情報の比較表が出力できること。	○		

別紙1 システム機能要件仕様書

4 介護予防計画情報機能

No.	分類	機能要件	重要度	対応可否 ○/△/×	備考 カスタマイズの場合は費用を記入 特記事項がある場合は記入
1	計画作成	効率的にプラン作成ができるように、他プラン複写、文章参照登録などの作成補完機能が実装されていること。	◎		
2		利用者毎に履歴管理が可能で、効率的な画面遷移ができること。	◎		
3		介護予防サービス・支援計画書厚生労働省指定A3様式またはA4様式を選択して印刷できること。	○		
4		A3様式、A4様式にかかわらず、サービス担当者会議の要点を登録し、履歴管理が可能なこと。	○		
5		支援計画表入力画面は、操作に不慣れな職員でも簡単に入力できるよう、帳票をイメージした画面構成であること。	◎		
6		介護予防サービス・支援計画書作成画面は、効率的な作業を行うための工夫がなされていること。	◎		
7		介護予防・日常生活支援総合事業対象者についても計画書の作成が可能なこと。	◎		
8		介護予防支援・サービス評価表の登録・帳票出力ができること。評価表についても履歴管理が計画書と連動した履歴管理がされていること。	◎		
9		サービス事業所または、地域支援事業に関しては、マスタより選択可能なこと。	◎		
10		必要な事業プログラムに関しては、基本チェックリストの推奨される介護予防事業プログラムの情報を連動設定することが可能なこと。	◎		
11		介護予防サービス支援計画書の印刷時は、文字サイズの(9～12ポイント)変更が可能なこと。	○		
12		要介護度認定者に対する居宅サービス計画書の作成が可能なこと。			
13		暫定プラン作成中の区分が登録でき、介護予防サービス支援計画書の印刷時に「暫定プラン」と表示可能なこと。	○		
14		作成中に以前の計画が参照できること。			
15		介護予防サービス・支援計画書シートのレイアウトに直接入力できること。			
16	介護予防支援経過記録	介護予防支援経過記録として帳票出力ができること。	◎		
17		任意の文字列を指定して、過去の支援経過記録から、その指定した文字列を含む記録が抽出できること。	○		
18		支援内容の文章の参照機能を備え、定型文から簡単に呼び出して入力可能なこと。	○		
19		登録した文章は、システム上だけにとどめて帳票には印刷しないように支援経過記録ごとに選択可能なこと。			
20		要支援、要介護度の認定がない対象者でも、支援経過の登録ができること。	◎		
21		介護予防支援経過の登録に際しては、総合相談から参照して登録が可能なこと。	○		
22		1つの介護予防支援経過記録について、全角で2千文字以上入力できること。	○		
23		介護予防支援経過の内容は、登録後でも表示順位を入れ替える事が可能なこと。	○		
24		介護予防支援経過において、総合相談内容、ケア支援内容の文章の複写が可能なこと。			
25		介護予防支援経過の印刷において、表示順位順または、年月日の降順に印刷が可能なこと。	○		
26	サービス利用票・提供票	サービス利用票、サービス利用票別表、サービス提供票、サービス提供票別表の帳票出力ができること。	◎		
27		利用票の作成は、介護サービスを選択することから始め、条件を選択していくことで、サービスコードの抽出が可能なこと。	○		
28		利用票の作成は、介護予防事業者のマスタで設定した体制を参照してサービスコードの抽出を行うこと。	◎		
29		利用票は、休日マスタにより、指定日を休日として見やすく表示すること。	○		
30		予定、実績の入力はカレンダー形式によるマウスクリックで、曜日指定での入力が可能なこと。	○		
31		利用票の案が3つ以上作成できること。また、案を参照して本プランを作成することが可能なこと。	○		
32		利用票は、前回分(直近分)を含めて全ての履歴の中からコピーが可能なこと。	◎		
33		利用票に入力された予定を、一括で実績に複写できること。また、その逆も可能なこと。	○		
34		利用票の入力内容から、何曜日の何時から、どの事業所で何のサービスを利用するかが分かりやすいカレンダー形式の帳票が出力できること。	○		
35		利用票の前月利用者の一括コピーがセンタ、担当者毎に実行可能なこと。	○		
36		利用票の前月利用者の一括コピーは、1ヶ月から3ヶ月迄指定して作成が可能なこと。			

No.	分類	機能要件	重要度	対応可否 ○/△/×	備考 カスタマイズの場合は費用を記入 特記事項がある場合は記入
37		利用票/提供票の印刷は、予定または実績から選択することが可能なこと。	○		
38		限度額を超えてサービスを利用する場合、全額自己負担分を徴収する事業所が任意に指定できること。			
39		初回加算の算定可能者に対して、警告メッセージなどを表示して注意を促すこと。	○		
40		利用票のサービス提供月を固定して、利用者を次々切り替えて登録可能なこと。	○		
41		サービス利用票とサービス利用票別表、サービス提供票・サービス提供票別表は1枚に両面印刷が可能であり担当者ごと一括印刷が可能なこと。	○		
42		利用者を固定して、前回の利用票内容を簡単に表示することが可能なこと。	○		
43		利用票のデータをもとに、各支援センター別に介護予防サービスのサービス種類ごとの利用件数、介護予防サービス事業所の利用者数等の情報が出力可能なこと。			
44		担当者毎の利用票作成件数の表示が可能なこと。	○		
45		介護予防・日常生活支援総合事業のみなし及び市町村独自事業(A1~A8)のサービスコードをCSV形式でマスタに取り込むことが可能なこと。	◎		
46		介護予防・日常生活支援総合事業のみなし及び市町村独自事業(A1~A8)のサービスコードが入力でき、介護予防と同様に利用票/別表が出力できること。	◎		
47		事業所別に提供票を一括して印刷する際、表紙が「○○(事業者名)様」と表示されること。			
48		利用票作成時、ワンクリックで別表の確認ができること。	○		
49		利用票/提供票で、祝日に○がつくこと。			
50		利用票/提供票は、同月の履歴分でA案・B案・C案等の複数案が作成でき、それらの中から本プランで取り込む機能を有し、その後の処理が行えること。	◎		
51		週間サービス計画書から、利用票へサービスコードや利用曜日を取り込むことが可能なこと。	○		
52		利用票から、週間サービス計画書への取り込みが可能なこと。			
53	介護予防支援・サービス評価	介護予防プランの有効期限が設定でき、支援計画表でサービスの実施期間をその有効期限とすることができること。	○		
54		計画作成担当者ごとに、プランの最新履歴、支援経過記録の最終入力日、モニタリングの最終実施日、担当者会議の最終実施日、基本チェックリストの最終実施日等が、業務システムに入力された情報から利用者ごとに一覧で表示、印刷及びCSV等で出力可能なこと。	○		
55		サービス評価期間は、支援計画書のサービス提供期間が初期表示され、初期表示後はユーザにおいて変更することも可能なこと。			
56		右クリックで内容のコピー、貼り付けができること。	◎		
57		「達成」「一部達成」「未達成」もしくは、「○」「△」「×」の3段階での評価ができること。	○		
58	委託管理	センターから居宅介護支援事業所に委託する対象利用者、期間、委託先の管理が行えること。	◎		
59		委託先別の利用者一覧が帳票及びEXCELで出力できること。	◎		
60		委託先別に、給付する介護予防支援費及び介護予防ケアマネジメント費の額及び件数が分かる帳票を出力できること。	◎		

別紙1 システム機能要件仕様書

5 業務管理

No.	分類	機能要件	重要度	対応可否 ○/△/×	備考 カスタマイズの場合は費用を記入 特記事項がある場合は記入
1	地域支援事業	通所型介護予防事業及び訪問型介護予防事業の管理が可能なこと。			
2		実施事業者ごとに年月を指定して、実施した介護予防プログラム、実施箇所数、実施回数、参加予定実人数及び延人数、参加実績実人数、延人数を登録できること。			
3		通所型介護予防事業及び訪問型介護予防事業の実施状況表が出力できること。			
4		利用者ごとに、参加した介護予防プログラムが登録できること。			
5		介護予防プログラム参加前後の本人の主観的健康感、QOL等が登録でき、それぞれ主観的健康感状況表、QOL指標状況表が出力できること。			
6	認知症初期集中支援チーム	要支援認定者とは別に、認知症初期集中支援チームで対応にあたる対象者の基本情報が履歴で管理、出力できること。	◎		
7		認知症初期集中支援チーム活動開始連絡票が出力でき、発行日とともに管理できること。	○		
8		面接対象者や所要時間、訪問したチーム員等が記録できる訪問記録用紙を、対象者の訪問回数ごとに履歴で管理、出力できること。	◎		
9		各種アセスメント(DBD13、Zarit、HDS-R、MMSE等)が、対象者ごとに履歴で管理、出力できること。	◎		
10		会議出席者や検討課題、結論等が記録できるチーム員会議記録を、対象者の開催回数ごとに履歴で管理、出力できること。	◎		
11		認知症初期集中支援チーム活動終了連絡票が出力でき、発行日とともに管理できること。	○		
12		チーム員の訪問回数やチーム員会議の実施日等が集計、転記される実績報告書を出力できること。	◎		
13		モニタリング方法や所要時間、課題及び対応等が記録できるモニタリング記録用紙を対象者のモニタリング実施回数ごとに履歴で管理、出力できること。	◎		
14	スケジュール管理	個人ごとの訪問予定等のスケジュールを登録して管理可能なこと。			
15		登録したスケジュールは完了/未完了が管理可能なこと。			
16		システム起動時、登録したスケジュールが存在した際にはポップアップで通知することができること。			
17		登録するスケジュールには、訪問、担当者会議、アセスメント等の区分をひも付けすることが可能なこと。			
18		今日の予定、明日の予定、来週の予定、今月の予定、来月の予定と分けて表示することが可能なこと。			

## 別紙1 システム機能要件仕様書

## 6 総合相談

No.	分類	機能要件	重要度	対応可否 ○/△/×	備考 カスタマイズの場合は費用を記入 特記事項がある場合は記入
1	相談記録	相談受付情報(新規・継続、相談日時、相談方法など)を登録できること。	◎		
2		相談者の情報と相談対象者の情報を分けて管理できること。	◎		
3		相談対象者情報は、利用者情報からの登録ができること。	◎		
4		相談内容、対応内容は、各々分類情報と共に登録できること。	◎		
5		集計区分、対応区分については1つの相談情報に複数個登録できること。	◎		
6		権利擁護関連の情報(虐待状況、成年後見、支援の経過、対応機関など)が登録できること。	◎		
7		匿名者を複数管理でき、後から利用者が判明した場合はそのデータを実利用者名に変更することができること。	○		
8		1つの相談内容に、3千文字以上登録ができること。	○		
9		個別の相談票が出力でき、無駄な空白行は印字しないこと。			
10		指定した日付毎に相談日誌が出力できること。	○		
11		新規・継続、相談時間、相談方法、相談内容、対応内容などの統計情報が出力できること。	○		
12		総合相談内容の検索結果一覧はEXCELに出力可能なこと。			
13		各支援センター別に相談数などを新規利用者・既利用者別に集計できること。	○		
14		社団法人日本社会福祉士会が定める、高齢者虐待対応に関連する帳票Ver. II-2(相談・通報・届出受付票、高齢者虐待情報共有・協議票、事実確認票、アセスメント要約票、高齢者虐待対応会議記録・計画書等)が管理できること。	◎		
15		総合相談と同じレベルで虐待対応に関連する情報が管理でき、画面上で総合相談と区別して表示されること。			
16		相談・通報・届出受付票における家族構成(ジェノグラム)は、業務システム上でマウスクリックによる簡単な操作で入力可能なこと。	○		
17		アセスメント要約票におけるエコマップは、簡単に作図できるよう作成補助ツールを実装していること。	○		
18		登録された虐待対応情報から、市区町村調査票の集計が可能なこと。			
19		総合相談、虐待対応と同じレベルでEXCELファイルやWORD文書を、利用者にひも付けて管理できること。	○		
20		入力担当職員でも簡単に、EXCELファイルやWORD文書のひな形をシステムに登録し、システム利用担当者のすべてがそれらを利用できる仕組みを有すること。			

別紙1 システム機能要件仕様書  
7 ケアマネジメント支援

No.	分類	機能要件	重要度	対応可否 ○/△/×	備考 カスタマイズの場合は費用を記入 特記事項がある場合は記入
1	地域ケア会議	基本チェックリストの25項目設問とは別に、運動、栄養・食生活、寝具管理、更衣、入浴・整容、排泄、口腔、選択・掃除、認知、閉じこもり、健康管理、うつに関連する30項目の設問が履歴で管理できること。	○		
2		生活機能評価 (ADL、IADL、その他) について、事前、事後予測、事後の評価を管理でき、またその内容が履歴で保持できること。	○		
3		介護予防メニューのリスク確認表について、事前、事後の管理ができ、またその内容が履歴で保持できること。	○		
4	ケアマネジメント支援	ケアマネジメント支援相談(申立人、受付日、相談主訴、申立人要望、確認調査、支援内容、支援結果)が登録できること。	◎		
5		確認調査と、支援内容については、1相談内容につき複数件登録できること。			
6		登録されたケアマネジメント支援相談内容から、申立人の主業務別や支援結果に対する申立人の意見別、支援コード別といった集計表が出力できること。			
7		ケアマネジメント支援受付票印刷では、受付年月日、申立人の主業務、申立方法、支援コード等を絞り込んで出力可能なこと。			
8		ケアマネジメントで入力した内容を全て、EXCEL出力することが可能なこと。			

別紙1 システム機能要件仕様書

8 統計資料

No.	分類	機能要件	重要度	対応可否 ○/△/×	備考 カスタマイズの場合は費用を記入 特記事項がある場合は記入
1	センタ別統計	任意に指定した年月範囲の、要介護度別の介護予防支援利用者実人数、介護予防支援費額等が記載された集計表が出力可能なこと。	○		
2		任意に指定した年月範囲の、要介護度別の給付管理件数を集計し、月別に推移を表した統計資料をEXCEL形式で出力可能なこと。	○		
3		任意に指定した年月範囲の、利用したサービスを種類別に集計し、月別に推移を表した統計資料をEXCEL形式で出力可能なこと。	○		
4		要支援認定を受けているが、給付管理する提供票が作成されていない利用者の一覧表を出力することができること。	◎		
5		委託業務関連について、給付管理情報に基づき統計帳票(委託先別に、委託件数、支払い金額が月別に集計されたもの)の出力が可能なこと。	○		
6		マスタ情報から、委託先別及び介護支援専門員別に利用者の件数が分かる集計表の出力が可能なこと。	○		
7		介護予防マネジメントについて統計帳票(予防給付予定票、予防給付実績票)の出力が可能なこと。	○		
8		サービス提供事業所ごとまたはサービスの種類ごとに、日別の利用予定件数及び実績件数の比較表が出力できること。	○		
9		総合相談における月次・年次の、相談実人員(要支援者、要介護者の内訳)の集計及び男女の別、相談方法の別、相談者統柄の別等で、集計区分ごとの延べ件数が集計される統計資料が出力できること。	○		

別紙1 システム機能要件仕様書

9 報告の授受

No.	分類	機能要件	重要度	対応可否 ○/△/×	備考 カスタマイズの場合は費用を記入 特記事項がある場合は記入
1	給付管理票	給付管理票の帳票出力、国民健康保険団体連合会(以下「連合会」という。)への伝送用データが、出力できること。	◎		
2		給付管理票のチェック処理、担当者毎の件数表示など、給付管理データの簡便な作成機能があること。	◎		
3		給付管理票に記載のある項目を一覧形式にした、担当者がチェックしやすい帳票の出力ができること。	○		
4		介護給付費請求書(様式第1)及び介護予防支援給付費明細書(様式第7の2)の帳票出力、国保連伝送用のデータ出力ができること。	◎		
5		介護予防・日常生活支援総合事業費請求書(様式第1の2)及び介護予防・日常生活支援総合事業費明細書(様式第7の3)の帳票出力、国保連伝送用のデータ出力ができること。	◎		
6		国保連伝送用データはインターネット請求に対応していること。	◎		
7	国・都などへの報告	国保連に報告するサービス提供終了確認情報の帳票・データ出力ができること。	◎		
8		国への報告用資料が出力できること。(事業対象者数の動向、把握経路別の事業対象者、通所型介護予防事業の実施状況、訪問型介護予防事業の実施状況、事業対象者からの要支援・要介護認定者数、事業対象者の主観的健康感の状況、事業対象者の基本チェックリストの状況)	○		
9		請求者一覧名簿が印刷できること。	○		
10		月別の要支援/要介護度別の一覧出力で、直営+委託の合計だけでなく、それぞれの合計も集計・出力できること。	○		

別紙1 システム機能要件仕様書  
10 地図

No.	分類	機能要件	重要度	対応可否 ○/△/×	備考 カスタマイズの場合は費用を記入 特記事項がある場合は記入
1	地図基本機能	システム内で利用する地図はゼンリン社のZ-MAP TOWN IIを採用すること。	◎		
2		人及び建物は登録されている住所と電子地図がリンクし、地図上に自動表示できること。	◎		
3		地図表示の縮尺はマウススクロールで出来ること。また、画面移動はマウスドラッグでできること。	◎		
4		郵便番号・住所・目標物から地図の検索ができること。	○		
5		建物・道路・住居情報等が容易に編集できること。	○		
6		介護保険施設等の任意の事業所を複数登録でき、地図上に表示・印刷できること。			

別紙1 システム機能要件仕様書

1.1 その他

No.	分類	機能要件	重要度	対応可否 ○/△/×	備考 カスタマイズの場合は費用を記入 特記事項がある場合は記入
1	統計・EUC	統計に関する情報は抽出を行った情報をEXCEL形式で出力できること。	○		
2		帳票として出力される一覧表はすべてEXCEL形式またはCSV形式で保存できること。	○		
3	その他	現地サポートを行う場合は、システム及び制度に精通した者が行うこと。	◎		
4		帳票レイアウトの変更等、軽微なカスタマイズは保守の範囲内で実施できること。	◎		
5		制度改正時、担当者異動時等における再度の操作説明は、保守の範囲内で実施できること。	◎		
6		現行システムにおいてデータ連携及びデータの入出力を行なっている下記システムについて、現行と同様のデータ連携等が可能であること。 ●介護保険電算システム(システム供給会社:株式会社システム開発)	◎		
7		契約満了時には保守の範囲内で、システム内に蓄積されたデータをCSVデータとして出力し、無償でそのデータを当町に提供すること。	◎		